



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付

電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP <http://www3.plala.or.jp/wwt/wwfk.html>

9月11日学習会開催

派遣労働はなぜ、問題なのか

9月11日に派遣労働学習会を行いました。今回は、君嶋千佳子会員が3月にまとめた論文の一部「派遣労働の本質とその広がり働き方に与えた影響」の内容と今問題になっている「原発労働者の働き方について」の話しをしました。その感想が本人から寄せられました。

派遣労働の問題点と

原発労働に表れているもの

派遣労働は雇用と使用の分離により人間が「資材化」され、条件整備ではあがなえない非人間的な労働にならざるを得ないこと、また近年の規制緩和による派遣労働の広がりが雇用モラルの著しい低下を引き起こし、正規雇用を含む他の働き方の過酷さに繋がっていることを強調しました。これらは私が派遣にこだわる理由でもあります。

ところが次に記す経過により、原発労働についてもお伝えしたく、テーマを二つ追いかけたことから、参加していただいた方には説明不足と消化不良及び私の例の早口に付き合わせてしまったことを反省しています。

九次とも十次とも言われる甚だしい下請け構造になっているのは何故かを問題意識として、原発労働の重層性について調べ始めました。その端緒として原発労働の実態を夏ごろから探ったところ、その非人間性に愕然としました。

原発の是非については、地震・津波などの際の安全性確保という視点から論じられることが多く、つまるところ事故対策が図られれば是とする立場に拠る発言は少なからずあります。でも原発労働の危険性を少しでも知った私としては、「事故が起きたら」ではなく発電所内の労働のありようだけをとって、原発は人間社会に存在する余地がない、と声を大にして言いたかった訳です。(原発の是非を問う際に、核廃棄物の処理方法が未確立であることももっと前面に出されるべきだと思います)

他職種の労災事故などと明確に異なり、原発労働は通常の仕事をこなすだけで確実に被曝し、「死」に刻々と近づきます。労災認定の困難さはもちろん、申請さえ妨害された無念の死が多くあります。

被曝労働なしに原発の運転は成り立ちません。そしてその労働の成立には経済的弱者の存在が不可欠です。危険性を知ってもなお働かざるを得ない貧しさが、この危険労働にはつきまとうこととなります。

重層的な下請け構造は、中間搾取という利権構造とともに、危険性の認識を薄める役割を果たしています。下請け・派遣労働の「面目躍如」というべきでしょうか。かつ回復不可能な被曝は少なくない「死」を招いており、その労働の非人間性は極まったと言わなければなりません。

(会員 君嶋 千佳子)



私の近況

会員 伊藤 セツ

私は、年金生活者。職場はなく、神奈川県民でもないのに、なぜかWWFKの会員です。「近況を」ということですが、今の生活は、①在職中からの研究の継続、②地域活動・ボランティア、③太極拳や水中ウォーク等体力づくりの三本立てです。しかし、この三つのバランスは難しい！一番しわ寄せが行くのが③。①は、正念場を迎え、この道のプロたる私の妥協を許さぬ時期に入っていますが、WWFKとのかかわりで、②の近況にしばらくは、



②の、地域活動・ボランティアは、アンペイドワークですが、地域社会にとって、無くてはならないものです。これには定められた定年がない、無給の自営業のようなものです。

今日も、市の「社協」のボランティア・

センターから電話がきました。「傾聴ボランティアに登録しておられますね。〇〇デイサービスで、やっていただけませんか」。「今××特養老人ホームと▽▽デイサービス2か所でやっていますので手いっぱいです」・・・。

そう、私は、定年後、有料の講習や通信教育を自腹で受けて傾聴ボランティアをやっているのです。

「このちらしの全戸ポストिंगをお願いします」。大小、形がばらばらなもの3種。ポストに入れやすいように組み合わせや折りの準備に時間がかかります。このワークのおかげで、家々のポストの位置や形の品定めがつかまりました。

「里山を愛する会」の作業日。暑い日、寒い日、ハードな作業の日。これはもう自発的リタイアだな。腰がやられそう。しかし払った枝を運ぶことぐらいはまだ出来ます。

「S婦人会H市支部」の学習会講師。準備が大変。宣伝ちゃんとやってよね。自分で、ちらしをつくって客を集めなくてはならないとは！仕方がない。

大体②は①と時間的にも矛盾するものです。「①をプロとする人は、②は無理」が先人の常識でしたが、私はこれまでも、常識の範囲で生きてはきませんでしたから、「私の前に道はない。私は両方やる！」。これが、近況です。

県民連絡会女性の共同要求 対県交渉から

11月1日、毎年実施している女性の共同要求対県交渉が行われました。新婦人、神奈川労連女性センター、神商連、保育福祉労、農家女性いちょうの会などから30名が参加しました。県からは県民局総務課榑岡課長ほかが出席しました。

今年は、「神奈川臨調」がすすめられる中、女性行政の今後の問題も含めた時点での交渉になりました。

県立かながわ女性センター（江の島）について、県の文書回答は、「現在、県では緊急財政対策に取り組んでいるところですが、女性センターについては、男女共同参画社会が十分に実現しているとはいえ、施策を推進するための機能が必要であること、一方で、現在の建物は、建築後相当の年数が経っており、維持管理費に多額の費用がかかることから、人材育成、相談など、必要な機能を精査した上で、機能や規模に見合った適切な施設への移転を含めた検討を行うとの考えから、『移転・規模縮小を含めた検討』との方向性をお示ししております」との回答に、参加者からは、「移転・規模縮小とはどういうことか」との

質問に、「男女共同参画の拠点を持ち続けることは必要と考えている。機能の充実が必要、交通の便も考えながら整理していく必要がある」との回答でした。ちなみに、11月10日に行われた吉川副知事との懇談会では、「開館当初と比べると現在では生涯学習的な意味合いの利用が増えている。各自治体に女性センターができたことも影響。江の島で、県の男女共同参画事業の展開をするのが、難しい状況。県の他の部局、地元の自治体、に引き受けを考えてもらっているが、現在では困難。建物自体の行く末は、今のところ全く白紙。現在は、内部的な内容検討段階。来年夏をめぐりに工程表の発表を考えている。県としての男女共同参画事業などは、しっかりやっていきたい。意見、アイデアを、センターに出してほしい」と発言しています。

女性労働の問題でも、「有期雇用契約で働く労働者の雇用実態の把握と改善指導・対策をはかるように」との要求にも、「実態調査は考えていない。法の周知を行いたい」と消極的な回答でした。

県は、財政が厳しいとの一辺倒で、お金がなくても知恵を絞ればできる仕事もあるのにもかかわらず、後ろ向きの姿勢は、問題です。

第57回神奈川県母親大会・ 第13回厚木母親大会に参加して 会員 本間 重子



9月1日、厚木市で母親大会が開催され、1300人が参加しました。当日は不安定な天候でしたが、午前中の分科会での討論、午後の全体会は多数の参加で熱気にあふれました。

私たち「はたらく女性のフロアかながわ」は、初めて「税金・労働相談コーナー」を、全体会場であ

る厚木文化会館1階のホワイエに設け、相談をよびかけました。相談を担当したのは浅井・伍会員でした。

私は紺野会員が司会を担当している分科会「女性が働き続けるために」に参加。助言者は湯山弁護士で、10人の参加者はそれぞれがかかえている問題や現状などを報告しあい討論しました。最後に「申し合わせ事項」を確認して散会しました。

分科会では、大企業NECでの5300人の大リストラの対象となった方からの報告に一同怒！の雰囲気。定年を今年年末にひかえ退職強要を断っているのに、3回も面接をされ「リストラの1人になってくれ」とか「指名解雇になったら退職金は出ませんよ」とおどかされても、職場の仲間とともにがんばっている、という報告には「こんなことを許すわけにはいかない！」という気持でいっぱいでした。

介護職場で雇い止めされて闘っている人、公立病院での雇い止めに対し労働組合を中心にあきらめずにがんばっている様子、労働組合というものを初めて知って泣き寝入りしなくて良かった、闘って損はない、派遣労働では人間らしい生活はできない、など切実な意見が出されました。

午後の全体集会では、渡辺治氏の記念講演と各分野からの闘いの報告・訴えがあり、参加者の気持がひとつになったところで、大会決議を採択しました。

かながわ県民センターを守る とりくみから(続き)

「臨調最終意見」を踏まえて9月27日に「知事提案」⇒県の方針がだされました。その内容は、①県機関の県民センター移設（借り上げ費節約が理由）②指定管理導入（県の職員の削減、県民センター運営経費削減が理由）③使用料・手数料の適正化⇒値上げ（近隣施設との均衡などが理由）④リーススペース等事業費補助金見直しなどです。

かながわ県民センターを守る会は9月に「かながわ県民センター現機能存続」の陳情署名（議長宛て 個人5181、団体203）にとりくみました。陳情は継続審査になりました。

この間、利用者説明会や県県民局との懇談会、知事要請などを重ねてくる中で県の姿勢が明らかになってきました。10月26日の県民活動部長との話し合いでは、①県民活動支援拠点、ボランティア拠点活かす利用団体制限しない②リーススペースは重要である③会議室とミーティングルームの相乗りを検討したい④指定管理をどこまで入

れるか検討したい。など（案）が示されました。

黙っていれば、県の（案）のとおりになってしまいます。県民がいままでと同じように自由に利用できる県民センターとするためにも、声を出していくことが必要です。守る会では次の基本的な要求を提案して行くことにしています。

【基本的要求事項について提案】

- ①利用団体の制限しないこと
- ②リーススペースを存続すること
- ③会議室数・スペースを確保すること
- ④使用料の値上げしないこと
- ⑤印刷室、レターケース、掲示板など現機能維持すること
- ⑥指定管理者制度は導入しないこと
- ⑦障害者のための施設整備（トイレなど）を行うこと
- ⑧「見直しのすすめ方」は「意見を聞きながら進める」こと
- ⑨説明会を実施すること

私たちの活動の場でもあるかながわ県民センターをより良いものにしていくためにも利用者団体と力を合わせていきましょう。

オーストラリア・パースの旅

会員 小島 八重子



レッドアンドグリーン・カンガルー・ポー
西オーストラリア州の州花

私たちが旅した9月のオーストラリアのパース(Perth)は春の入口。丁度春のワイルドフラワーが咲きほこる季節だ。

パースは、オーストラリア連邦西オーストラリア州の州都で、人口は150万人を超え、オーストラリア第4の都市になっている。街は大変美しく「世界で一番美しい都市」とも言われている。ほんとにその通りだった。

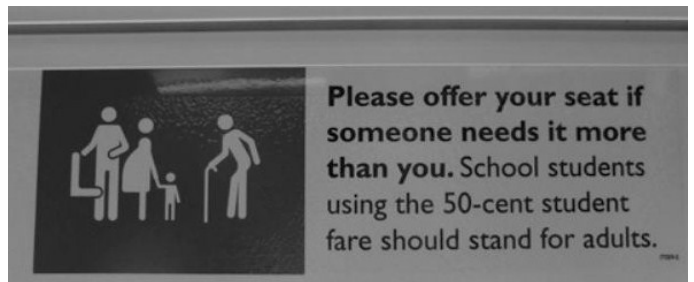
パースの中心のアパートメントホテルで1週間を過ごした。ホテルの近くの242段の階段トレイルを上り詰めるとパース最大の公園キングスパークに行くことができた。滞在中4度公園を散策した。約400haの広大な敷地を持つ公園。園内には植物園や温室があり、1700種の花々が堪能できる。公園では9月中フラワーフェスティバルが開催され、オーストラリア全域のワイルドフラワーを見ることができた。また、リタイヤしたボランティアによるガイドツアーが多数用意されていて楽しむことができる。

滞在中、ワイルドフラワーワンディツアーと動物園、ロットネス島ツアーに行ったが、どこでもワイルドフラワーをみることができる。日本では見ることのできない蘭も多く自生、人々の生活している足元で簡単にみることができる。

生活の面でも、市内を走るバスは無料ですべて低床バス、弱者に優しい。コンセッションといって65歳以上は、ツアーや電車、入場料などが割引

になり、その恩恵にあずかった。面白いことには、電車に乗った時、車内広告に「学生は50%学割なので、立っている」と書いてある。若い人たちは、混んでくると自然に席を立てていた。席を「譲る」「譲らない」ではなく、自然の行為である。見ていて気持ちがよかった。

住むならパースは都市と自然が調和したよい街である、が、物価は少々お高い感じがした。



公開学習会

2012年8月10日、子ども・子育て支援法など子ども・子育て関連3法(以下、関連法)、消費税増税法などを含む社会保障・税一体改革関連8法が可決・成立しました。

子ども・子育て(新システム)関連法は、多くの保育労働者や保護者の闘いで、「市町村の保育実施義務」を残すなど、一定の成果はあります。しかし、支給認定により保育時間に上限設定があり、必要な保育が受けられなくなる、保育料負担が増える、保育所施設整備費補助金が廃止されるなど、子育て環境の悪化が懸念されます。2015年実施までに、「新システムは実施するな」「現行制度のもとで切実な保育要求の実現を」と声をあげ続けることが大切になっています。学習と交流を深めていきましょう。

日時 2013年1月22日(火) 18時30分~20時30分

場所 横浜市健康福祉総合センター9階901会議室

内容 お話しと交流

「子どもの発達は、カネ次第？」

…子ども・子育て(新システム)関連法を考える…

参加費 無料

講師 菅野 昌子さん(神奈川自治労連執行委員長)



お知らせ…… 会員交流会を計画しています。

とき 2013年1月26日(土) 鎌倉散策とランチを予定

